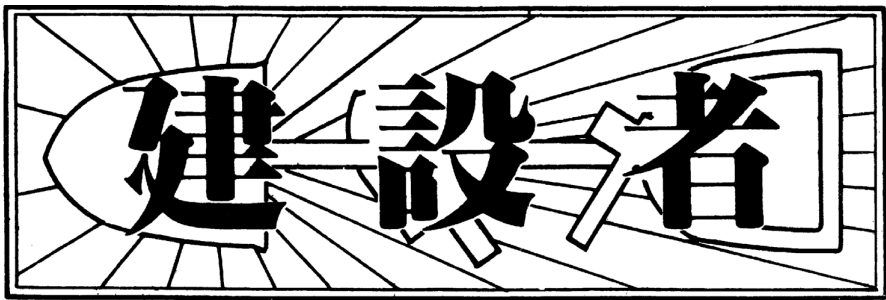


今月の葛飾組織現勢

2020年8月1日	4,404人
加 入	12人
転 入	0人
脱 退	37人
転 出	0人
2020年9月1日現在	4,379人



東京土建一般労働組合
葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
電 話 (5698) 1 2 6 1
FAX (5698) 1 2 6 2
発行人 関 根 伸 正

葛飾支部 活動者会議

コロナに対応しながら開催

2020年活動者会議を8月23日(日) テクノプラザかつしかで開催しました。参加者は91人でした。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、開催時間を午前中のみにし、受付での検温、消毒、マスク着用の徹底をし、会場は机を置かずイスだけの配置でソーシャルディスタンスをとりながらの開催でした。

今年度、多くの組合員を集めての大規模な会議は、初めての取り組みとなりました。前半は、及川委員長あいさつ



ソーシャルディスタンスをとりながらの開催

区議からの報告



三小田議員



筒井議員

後半は、区議会報告として、区議会議員の方に参加いただき、報告をいただく形式で進みました。自由民主党議員団幹事長の筒井議員からは、公契約条例制定に向けた区の取り組み状況と、今後の方向性についての報告、また新型コロナウイルスへの区独自の制度制定の要望を述べていることなどの報告をいただきました。日本共産党葛飾区議会議員団の三小田議員からは、公契約条例制定に向けて、より良い制度ができるように共同して取り組みたいとお話をいただきました。

組合としては、9月8日に対区要請行動、9月1週目に区議会各会派との懇談を行い、公契約条例をはじめ、組合としての要望書を提出をすすめています。

前書記長 滝沢敬二さん退職
組合の果たす役割は大きい



退職の滝沢敬二さん

葛飾支部では組織、資金、税金等の分野を担当し特に不払い等の相談を多く受け、その解決に当たりました。結果的には解決したケースよりしなかったケースの方が多くありました。

今年定年を迎えるにあたり、8月25日付で退職いたしました。葛飾で2013年4月より7年5か月間お世話になりました。コロナ対策が取られる中、支部・分会役員の皆様をはじめ、組合員の皆様にはこの建設者の紙面をお借りして、お礼申し上げます。

葛飾支部では組織、資金、税金等の分野を担当し特に不払い等の相談を多く受け、その解決に当たりました。結果的には解決したケースよりしなかったケースの方が多くありました。

首都圏アスベスト訴訟(神奈川2陣)

国に13連勝・一人親方への責任認める

今年もしくは今年度中に、最初の神奈川1陣訴訟の最高裁判決が予想される中、8月28日(金) 神奈川2陣(原告64人)の東京高裁判決が出されました。判決は、国に4億円、建材メーカー3社(ニチアス・エーアンドエーマテリアル・ノザワ)に5億6千万円の支払いを命じるもので、一人親方等の原告についても国の責任を認めるものでした。

この判決で、アスベスト訴訟は国に対して13連勝を重ね、一人親方への賠償責任に

についても6連勝。建材メーカーに対しては高裁段階で5勝目の判決となりました。

高裁は、1975年国が石綿対策のための管理規則を改正した時点で防じんマスクの着用などを義務付けなかったことを違法と判断しました。一人親方についても労働者と同等の立場での作業が常態化していること認定。メーカーについても石綿の危険性の警告義務を怠ったとも指摘しました。

建設アスベスト訴訟は、建設現場従事者に広がるアスベ

寅さん

夏が終わり、9月に入り季節は秋である。9月は、長月。由来は「夜長月(よながつき)」の略からきたという説が有力とされている。近年の9月は、秋を感じるというよりは、夏の延長を感じざるをえない厳しい残暑である。秋の味覚のサンマも、水温上昇に伴い不漁であったというニュースが報道されていた。

日本は温帯潤湿気候であることは、学校の授業で習った覚えがある。最寒月平均気温はマイナス3度以上18度未満、最暖月平均は22度以上というのがこの気候の条件である。ただ、日本の平均気温は、100年あたり約1.2度上昇。伊豆半島の海に熱帯のサンゴが成長するなど日本の亜熱帯化が進んでいる。

また、秋といえば組合運動をする上で重要な取り組みの組合員を増やす運動の季節でもある。組合員を増やすということは、私たちの運動(建設業に従事する者の処遇改善運動など)にも直結する取り組みになる。支部設立60周年の時に、葛飾支部組織人数は6000人になった過去もあるが、今年の9月1日人員は、4379人。当時と比べると1621人が減ったことになる。組合運動と組織拡大は切っても切れない関係であることを再認識し、秋の拡大月間は達成、そして年末には組織実増できているように、この秋は新型コロナウイルス感染症予防をしながら、拡大運動を進めていきたい。



日暮書記

新入書記
紹介

ヒ
グ
ラ
シ
ア
キ
ヒ
ロ

日暮幹成さん

趣味はお酒と温泉旅

8月より書記として務め
させていただいている、日
暮幹成と申します。
担当分会は、北水元分
会、専門部は後継者、事業
所対応になります。
趣味はお酒と温泉旅で、
宴席では力を発揮できると
確信しております。
それはさておき、まずは
組合員の皆様に日暮の名前
を覚えていただけるような
存在になれるように業務に
勤しんでまいりますので、
何卒よろしく願います。

9月是对都要請

みんなでハガキを書こう



東京都宛要請ハガキ

6〜8月に取組んだ厚労省
宛の予算要求ハガキ要請行動
は、皆さんの協力のもと72
06枚(7月29日現在 昨年
は7738枚)集めることが
できました。改めて感謝申し
上げます。新
型コロナウイ
ルスへの対応
を迫られる日
常生活の中、
達成率は15
7%、400
%達成分会は
たつみ、20
0%達成分會
は奥戸・中央
の2分会でし
た。
9月から10

月までは東京都宛のハガキ要
請行動になります。都の補助
金においても、2021年度
の私たちの土建国保保険料に
大きな影響があり、現行水準
確保にむけた取り組みが求め
られます。
私たち一人一人ができる取
り組み(ハガキ要請行動)で
現行水準確保に向けた運動を
進めていきましょう。感染予
防をしながら可能な範囲で多
くの組合員・家族の協力をお
願いたします。
【今後のハガキ要請行動】
・財務省宛ハガキ要請
11〜12月の取り組み

	2020年 1月1日 付	2020年 9月1日 付	1月比 増減	秋の 拡大 目標	秋の拡大成果表9月1日現在																		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
たつみ	525	514	−11	18	○	○																	増減 ▼1
奥戸	396	396	0	14																			増減 0
本田立石	326	328	2	11																			増減 ◎2
青戸	160	162	2	6																			増減 ◎2
中央	391	390	−1	14	○	○	○	○	○	○													増減 ▼1
堀切	262	261	−1	9																			増減 ▼1
亀有	392	384	−8	14	○																		増減 ▼8
細田高砂	381	365	−16	13	○																		増減 ▼16
柴又	186	189	3	6																			増減 ◎3
新金町	333	328	−5	12	○																		増減 ▼5
北水元	212	215	3	7																			増減 ◎3
幸田	279	279	0	10	○																		増減 0
水元	415	393	−22	15	○	○																	増減 ▼22
その他	230	200	−30	8	○																		増減 ▼30
合計	4488	4404	−84	157	9月 15人 10月 人 合計＝ 15人																		

1月1日付人員比マイナス84人



ジャンボハガキ

新型コロナウイルスの影響
から春の拡大月間は、拡大統
一行動日の設定が組めない状
況で取り組み、目標180人
に対して、95人で未達成。日
常拡大も92人の目標に対して
54人の成果で目標達成でき
ていません。その上、9月1日
付組織人員は、4379人

で、1月当初人員マイナス1
09人と組織減少が続いてい
ます。秋の拡大月間は、拡大
行動の重点として①『仲間の
仕事と暮らしの要求にこえる
拡大月間』として、仲間への
声掛け、②『コロナ禍でもで
きることを追求』として、三
密を回避しながら電話かけな
どの行動の追求、③『Go
To拡大 訪問150チャレ
ンジ2020』として、行動
日1日10件訪問で、15行動日
で合計150訪問をめざそ
う、の3つを掲げます。
訪問には、ジャンボハガキ

を用意し、ハガキのQRコー
ドによるアンケート返信でプ
レゼント抽選も企画していま
す。
多くの組合員の参加で、多
くの仲間を迎え入れ、組織を
増やす取り組みです。周りで
建設業に従事しているが、ま
だ未加入の方がいましたら、
ぜひ、組合加入をすすめてく
ださい。
【統一行動日】
第1次：9月4日(金) 節目目標10%
第2次行動：9月9・10日 節目目標20%
第3次行動：9月15日(火) 節目目標30%
第4次行動：9月23・24日 節目目標40%
第5次行動：9月29・30日 節目目標50%
第6次行動：10月8日(木) 節目目標60%
第7次行動：10月14・15日 節目目標70%
第8次行動：10月21・22日 節目目標80%
(水・木)

敬老の日プレゼント

9月の敬老の日になんで、葛飾支部では日頃の組合活
動に感謝して70歳を迎えた組合員さんに記念
品を差し上げます。
健康管理の必需品、万歩計を記念品として
9月にお配りします。

最終行動：10月28・29日(水・木)
節目目標100%

●持続化給付金 ●家賃支援給付金

●国保減免制度(土建国保加入者)

まだ申請していない方は、支部事務所まで相談ください。